報告１

令和３年（2021 年）５月２７日
学校改革推進課

市立高等学校・専門学校改革基本計画について

１　これまでの検討状況

令和３年２月２５日
　定例教育委員会会議にて素案の報告
令和３年３月１７日
　第一回定例会教育市民委員会にて素案の報告
令和３年３月２５日
　パブリックコメントによる意見募集（～4/26）

２　パブリックコメントの実施状況

（１）意見募集期間
　令和３年３月２５日～４月２６日
（２）意見等の提出人数及び件数
　計１４人、３１件
　※件数は、意見等のまとまりごとに集約した後のもの
（３）意見等に対する対応の内訳
【対応１（補足修正)】４件
　ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの
【対応２（既記載)】１件
　既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの
【対応３（説明・理解)】１７件
　市としての考えを説明し、ご理解いただくもの
【対応４（事業参考)】９件
　素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの
【対応５（その他)】０件
　素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの
（４）意見等及びそれに対する本市の考え方
　次ページ以降に記載

３　今後の予定

・令和３年６月１４日～７月１６日パブリックコメント結果公表
・令和３年第二回定例会教育市民委員会（6/17）にて計画案の報告
・令和３年６月定例教育委員会会議（6/24）にて計画の議決

様式第2号（第5条関係）別紙

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
素案全体に関すること	1	今回のこの基本計画を策定するにあたり、その立案を民間業者へ委託しているが、支払った金額に見合う内容とは思えない。 ①独自のデータ収集がない。 現状を分析するのに使われているデータは、出願倍率など、わざわざ民間業者へ委託せずとも容易に入手可能なものである。また、各学校の現状や課題などは、それぞれの学校に足を運んで取材せずとも書ける内容である。 ②可能性の検証がない。 答申の内容をただ網羅的に載せているだけであり、この程度の内容ならば誰でも作ることができる。そうではなく、答申で述べられていることが予算や人的物的資源を考えた上で、現実に実行可能なことなのか、コストに見合う成果が見込まれるものなのかを判断するのに民間業者の知見を活用すべきではないか。	素案策定に当たっては、令和元年度（2019年度）に設置した「市立高等学校等改革検討委員会」での議論を踏まえ、専門性の高い民間事業者の知見も活用して、更なる検討を行いました。 各校の現状については、事務局から民間事業者に対し基礎的なデータの提供を行ったほか、民間事業者から各学校長に個別のヒアリングを行いました。そのうえで、民間事業者から提案された、複数の改革案をもとに検討を行いました。また、民間事業者が行った全国の先進事例調査等も参考にしながら検討しております。 実現可能性については、限りある予算の中で素案に掲げる内容を実現する必要がありますので、各取組の優先度を見極め、調整を図りながら取り組んでまいります。	対応３ （説明・理解）
第２章 市立高等学校・専門学校の現状と課題について	2,3	○必由館高校 数字上受験倍率が以前より下がっているとはいえ、普通科は県内でもいつも上位の人気のある選択肢で今年も県内の倍率は上位であったにもかかわらず、今あえて普通科をなくすのはなぜか。 偏差値で選んで入ってきた生徒は意欲や満足度が低いと書いてあるが、必由館のほとんどの生徒が部活動に励んでいてやりがいをもって登校しており、私の見ている限りではそのようなことはない。 今でも十分特色や魅力のある学校で、決して生徒たちの意欲や満足度が低いとは感じない。 それどころか生徒数が減り部活動の部員も減れば、そちらの方が必由館高校の魅力をつぶしてしまうと懸念している。	市立高校においては、長らく地域社会を支える人材の輩出に寄与してきたものの、最後の学科改編から約20年が経過し、現在の社会及び市民のニーズに応じた新たな時代を見据えた教育内容の見直しが求められています。 特に、普通科については、生徒が偏差値（学力）によって高校選択をする傾向が見られることが、現状の課題の一つとして捉えています。国の調査においても、特色や目的意識ではなく、他律的な動機付けによって高校選択をした生徒は、高校生活での学習意欲や満足度等が低い傾向にあることが指摘されています。 今回の市立高等学校・専門学校改革の目的は、教育内容の一層の魅力化を図るとともに、少子高齢化時代の市立高校及び市立専門学校の在り方を示すことです。そのため、計画素案の内容については、20年後・30年後の社会像を見据えて、学校内外の教育資源を最大限活用した特色ある教育の実現や、生徒が主体的に学ぶ意欲や態度を育成するための取組を中心にまとめています。	対応３ （説明・理解）

様式第2号（第5条関係）別紙

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第２章 市立高等学校・専門学校の現状と課題について	3	○必由館高校 必由館高校の課題について述べられていることは、あくまで一般論であるため、改革との関係性がわかりにくい。もっと具体的に提示したほうが、改革の方向性が市民に伝わるのではないか。	P3（3）課題前段部分は一般論ですが、後段部分において必由館高校にも生徒の学習意欲や学力の差が大きいという課題があり、その改善に向け学校内外の教育資源を最大限活用した改革が必要であることを記載しています。また、その課題認識のもとに、P8以降に記載している改革方針等を整理しています。	対応３ （説明・理解）
	5	○千原台高校 千原台高校の課題として、後期選抜における出願倍率の低下を挙げ、「学校の魅力向上が一層求められる」とまとめられているが、次の3点において不適切だと考える。 ①そもそも出願倍率は学校の魅力向上を求められるほどに低いのか。 5ページに参考として載せられている令和2年度の出願倍率によれば、千原台高校の後期選抜は1.34であるが、これは第二高校と同じ倍率である。市外の高校となるとすべて千原台高校以下の出願倍率である。 ②市立高校の存在意義を検証するのに出願倍率をみるのは適切ではない。 2020年１月21日に行われた第3回検討委員会において、荒瀬委員は「高校の定員を考えるのは熊本県教育委員会であって、熊本市教育委員会ではないということ。市民のニーズということに根差して熊本市が何をやっていくのかを考えていく」と発言されている。つまり、市立高校は熊本市が必要とするから作るものであって、熊本市が狙いとする人材が育ったかどうかが検証の軸になるべきである。 ③現状を受けての課題になっていない。 「学校の魅力向上」というからには、現状のどこに魅力がないのか、誰が魅力がないと言っているのかを分析するのが先ではないのか。	市立高校においては、長らく地域社会を支える人材の輩出に寄与してきたものの、最後の学科改編から約20年が経過し、現在の社会及び市民のニーズに応じた新たな時代を見据えた教育内容の見直しが求められています。 今回の市立高等学校・専門学校改革の目的は、教育内容の一層の魅力化を図るとともに、少子高齢化時代の市立高校及び市立専門学校の在り方を示すことです。そのため、計画素案の内容については、20年後・30年後の社会像を見据えて、学校内外の教育資源を最大限活用した特色ある教育の実現や、生徒が主体的に学ぶ意欲や態度を育成するための取組を中心にまとめています。 また、熊本市が狙いとする人材を育成できたかについては、本市としましても重要な評価基準であるととらえています。一方で、この指標は、短期間で評価することが難しいことから、入試における出願倍率等についても市民ニーズに係る評価の一つとして参考にしているところです。令和2年度入学者選抜においては、前年の出願倍率からは上昇していますが、令和3年度入学者選抜においては再び低下するなど、全体として倍率は低下傾向にあるうえ、一部のコースにおいては定員を割り込んでいる状況であることから、今回の改革に取り組んでいるところです。	対応３ （説明・理解）

様式第2号（第5条関係）別紙

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第３章 市立高等学校・専門学校の改革方針について	10	「遠隔授業等により高等学校２校間の相互履修・単位互換を可能とする」とあるが、そのようなニーズはあるのか。多大な労力に見合う成果はあるのか。 必由館高校は、英語や国際理解教育主体のグローバル探究科と芸術の専門人材育成を行う芸術探究科、千原台高校は、情報やビジネスの専門人材育成を目指す情報ビジネス探究科とスポーツの専門人材育成を目指すスポーツ探究科、というようにそれぞれ明確な専門性があり、そのような科を選んだ生徒たちが、他科の授業を受けようと考えるだろうか。仮にそのような生徒がいたとしてもごく少数であろう。相互履修・単位互換ができるようにするためには、お互いの教育課程や時間割を合わせる必要がある。また、現在のところ遠隔授業の際には、送信側、受信側の双方に先生が付く必要があり、教員の負担が増える。そこまで多大な労力を要して行う必要があるのだろうか。「全国でも新規性の高い、学校を超えた学び」と謳っているが、なぜ全国で行われていないのか考えてほしい。	遠隔授業による相互履修や単位互換制度は、生徒一人ひとりの興味関心や課題意識に応じた学びを実現するために、本市が持つ資源の活用策の一つとして検討しているところです。 ご指摘のとおり、遠隔授業実施に当たっては、受信側にも教員免許を保有した職員の配置が必要になるほか、配信・受信環境の整備等、運用に向け更に検討を進める必要があるものと認識しています。	対応３ （説明・理解）
	10	千原台高校の場所が悪く、交通の便も悪く道も狭い。スポーツで全国大会に行く垂れ幕も、人通り少なく目立たない。市の所管する市役所等を活用し、スポーツでの活躍ぶりをもっと市民に宣伝することができれば入学志望者も増加すると思います。私立高校は広報活動を必死にしている。	素案P10図表５に、「市の広報媒体等を通じた学習成果の発表及び広報」と記載しているとおり、本市の所管する資源を最大限に活用し、積極的な広報に努めてまいります。	対応２ （既記載）
	11	「多様な生徒の受け入れ」が「市立ならでは」の特色として挙げられているが、熊本市外の高校のほとんどは定員割れを起こしており、それこそ多様な生徒を受け入れている。果たしてこれが「市立ならでは」の特色といえるだろうか。もし、本気で多様な生徒を受け入れるつもりならば、独自の選抜方法を導入するのではなく、原則定員内であれば全員入学とし、定員を超える希望者がいた場合は抽選にすればいい。抽選で外れた生徒は他の県立学校を受験できるよう、抽選は県立学校の前期選抜、もしくは後期選抜の出願受付前に行うといい。そこまでする覚悟があれば「市立ならでは」になるのではないか。	市立学校の役割として、多様な個性や才能を持ち、市立高校及び専門学校で学びたいという意欲のある生徒を受け入れることを想定したものです。 そのために、現在の学力検査を中心とした選抜方法から、生徒の興味関心や意欲等も評価するような方法への変更を検討しています。日程については、受験生への影響についても考慮しながら検討してまいります。	対応３ （説明・理解）

様式第2号（第5条関係）別紙

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第３章 市立高等学校・専門学校の改革方針について	11	学力で輪切りの高校入試選考制度ではなく、スポーツや文化活動の実績や、将来のビジョンなどを入試選考に導入してはどうか。	ご提案のような内容も含め、市独自の選抜方法を検討してまいります。	対応４ （事業参考）
	11	個に応じた学びを実現するオンライン教育の推進（主に不登校生徒等）については、小中学校段階の不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行う場合、在籍校の校長は、一定の要件を満たす場合に、指導要録上出席扱いとすること、及びその学習成果を評価に反映することができる。しかし、高等学校段階においては、現状では文部科学大臣の指定を受けた高等学校の全日制・定時制課程において、不登校生徒に対し、一定の要件の下、通信の方法を用いた教育により、単位認定をすることができるのみである。この指定を受けた高等学校を不登校特例校というが、「市立ならでは」の特色としての「多様な生徒の受け入れ」を真剣に考えているのであれば、不登校特例校の設置も検討すべきなのではないか。もっとも申請の手続きには時間がかかり、原則、開始予定時期の１年以上前から文部科学省に協議を行うこと、となっているため、現在予定されている開校スケジュールでは間に合わないが、開校を遅らせてでも検討の余地はあると考える。	不登校生徒等への支援については、千原台高校への通信制課程設置や一人一台端末を活用した学習の充実等を考えております。 そのうえで、全日制課程における不登校特例校の申請については、改革後の学校の実態を踏まえ検討してまいります。	対応４ （事業参考）
	11	「市立ならでは」の取組として、「高等学校における通級による指導」が明記されたことは大変喜ばしい。平成３０年度より実施している県とも連携、情報交換・共有を図るとともに、平成２９年開校の市立平成さくら支援学校や令和２年開校の同あおば支援学校と連携や支援のもと、専門性のある教員の確保と配置を行い、可能な限り早期に実現されることを心より要望する。	熊本市立高等学校と平成さくら支援学校やあおば支援学校との連携を深め、通級による指導の早期実施に向けた準備を進めてまいります。	対応４ （事業参考）
	11	発達障害のある生徒や外国にルーツを持つ生徒はすでに受け入れており、その支援体制の強化として挙げられている内容は、今すぐ行ってほしい。	ご意見のとおり、既に発達障害のある生徒や、外国にルーツのある生徒を受け入れている状況にあります。多様な生徒に対する支援については、改革後の開校を待たずとも、すぐに取り組むことができるものは実施してまいります。	対応４ （事業参考）

様式第2号（第5条関係）別紙

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第３章 市立高等学校・専門学校の改革方針について	9,11	部活動の振興とも書かれているが、必由館高校の改革案では女子生徒の割合が増えることが懸念され、甲子園出場経験のある野球部や、１番部員の多いサッカー部の衰退につながるのではないか。また、高校の定員が減るということは 部活動にも大きく影響し、存続できない部も多く出てくる。	素案には、改革後の新たな学校の実態に応じた部活動のあり方を検討するとともに、新たな学科の特質に応じた部活動の創設を検討することとしており、生徒数の減少等に伴い、部活動の活動内容等が変わることも考えられます。 改革後の部活動や生徒会活動の特別活動の充実については、生徒が運営等に主体的に関わるようにすることを前提に、そのあり方を検討してまいります。	対応３ （説明・理解）
	12	社会で活躍する外部人材の校長登用について。そもそも校長に人事や予算についての権限がないということが問題ではないのか。現状であっても、学校側が求める人事や予算が執行されるのであれば、学校は大きく変わるはずである。学校改革がうまくいっているところは、そのほとんどが、教育委員会に対して大きな影響力をもつ人が校長になっている場合である。校長が、教育委員会が立案したことの執行機関に過ぎない現状を考えれば、教育委員会学校改革推進課にこそ外部人材を登用すべきではないだろうか。	人事や予算については、校長を通じて意向の把握を行っているほか、事務局において予算の確保に努めているところです。 また、外部人材については、本改革を進めるにあたり、これまでも活用してきたところですが、今後についても引き続き、教育課程の編成・実施等も含め積極的に活用していくこととしていることから、記載を追加します。	対応１ （補足修正）
第４章 各校における改革方針について	15	○必由館高校 例年定員以上の応募がある高校の募集定員を大幅（360名から210名）に減らす必要はないのではないか。 減らすのなら県内他の高校とバランスをとりながら時期をみて減らす方がいいと思う。 きめ細やかな指導や支援なら、今のままの人数で補助の先生を新たに雇うことなどで対応できるのではないか。	本改革では、将来的な少子化を見据え、市立高校２校の募集定員を減じるとともに、少人数クラス編制によるきめ細かな指導を実現することで、少子化時代の新たな学校のモデルケースとなると考えております。一方、計画素案P9においては記載内容が不十分でしたので、上記の内容を追記します。	対応１ （補足修正）
	16,17	○必由館高校 グローバル探究科は、学科概要の説明では「２年次より人文/理数の類型選択」とあるが、図表14の教育内容のイメージでは、人文・国際に大きく偏っている。これでは理数系を目指す生徒は入学してこないのではないか。 また、現状理系の進路選択をする生徒が一定数いる中で、生徒の進路選択の幅を狭くすることにつながるのではないか。	新しい高等学校の教育課程については、生徒が自身の興味関心や課題意識に応じて、より主体的に学ぶことができるカリキュラムの編成を目指しています。 ご指摘のとおり、人文・国際のみに偏っている印象とならないよう、表示順を変更するなどして記載内容を修正します。	対応１ （補足修正）

様式第2号（第5条関係）別紙

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第４章 各校における改革方針について	17	○必由館高校 グローバルリーダーの育成を目的とした人材の育成に特化する方向性が、現状の普通科で実現できない理由が素案から読み取れない。高校の先の選択肢が多い普通科の方がよいのではないか。 南区から通うことができる普通科のある公立高校が一つ減ることで、望まない学校に行かなくてはならない可能性がある。	必由館高校については、「世界的視野と課題解決能力を有するグローバル・リーダーを育成する」ことを教育理念に掲げ、国際教育と芸術教育を柱に、探究的な学びを中心に据えた学校とすることとしております。 また、カリキュラム編成の際には、個に応じた学びを実現するため、幅広い内容から生徒自身が選択できるよう検討してまいります。 県内には、県立と私立の普通科高校が多数設置されています。そのうえで、市立ならではの特色ある学校とするために学科改編を行うものです。	対応３ （説明・理解）
	15,16 17,18	○必由館高校 現代は多様な価値観が存在する中で自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々とともに、それぞれ異なる意見や考え、アイデアなどを交換し、正解のない課題、経験した事のない課題を解決していかなければならない「多文化共生」の時代である。素案のようにグローバル探究科や芸術探究科など専門的な学びだけではなく、現在の普通コースのように様々な考えや個性を持った人と触れ合い、たくさんの体験をする場が必要だと考えられます。	ご意見のとおり、多様な価値観の尊重は非常に重要なことと認識しております。 市立学校の役割として、多様な個性や才能を持ち、市立高校及び専門学校で学びたいという意欲のある生徒を受け入れることを念頭に置き、市独自の選抜方法への変更や、校内での支援体制の強化を行うこととしております。以上の点について、P11に加筆修正しました。また、カリキュラム編成の際には、個に応じた学びを実現するため、既存の普通科以上に幅広い内容から生徒自身がその興味関心に応じた選択ができるよう取り組んでまいります。	対応１ （補足修正）
	15,16 17,18	○必由館高校 例えばグローバル探究科ではなく探究科をメインとして 探究科 普通コース30人×4クラス グローバルコース30人×1クラス 芸術コース30人×1クラス 服飾デザインコース30人×1クラス 文化スポーツコース30人×2クラス としてはどうか。	基本計画に示す学科名は、仮称ですので、今後、詳細な教育内容の検討と合わせて、適切な学科名・学科編成としてまいります。	対応４ （事業参考）

様式第2号（第5条関係）別紙

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第４章 各校における改革方針について	15,16 17,18	○必由館高校 大学のようにカリキュラムや教師を選び、自分で組めるようにする。 （1～4時間目までは基礎学力を身に付け、5～7はそれぞれが進路目標や自分で学びたいものを組み合わせるようなイメージ） 例えば、 1夢を見つけるための活動をする 2職業体験やインターン等の計画や実施 3公務員を目指している生徒には市役所の見学や社会貢献の場を多く設ける 4ボランティアの計画や実施 5競技スポーツやレクリエーションの時間 6部活動をやりたい生徒は部活動をし、受験勉強をやりたい生徒は受験勉強をする、など個に対応した学習の時間 のようにしてはどうか。	ご提案にあるように、生徒一人ひとりの興味関心や課題意識に応じた学びを実現するため、幅広い内容から生徒自身が選択できるようなカリキュラムを検討してまいります。	対応４ （事業参考）
	15,16 17,18	○必由館高校 現在の生徒の男女比（男：女）は、普通科国際コースで3：7、芸術コース、服飾デザインコースでそれぞれ1： 9となっている。 今回の改革案は、グローバル探究科が現在の国際コース、芸術探究科が現在の芸術・服飾デザインコースにそれぞれ似ており、女子高のようになるのではないか。	普通科普通を含めた、令和3年（2021年）5月1日時点の必由館高校の全生徒1,049人の男女比は、3：7（男321：女728）となっています。改革後は、性の多様性にも配慮し、性的役割分担などの固定的観念にとらわれない個の興味関心に応じた学びの提供や広報等を行ってまいります。	対応３ （説明・理解）
	15,16 17,18	○必由館高校 体育館の空調設備やサッカー場の人工芝化など施設環境面の整備を進めれば、運動部が活性化し、学校が明るくなるのではないか。	必由館高校については、平成19年（2007年）に校舎を改築しており、その際に、各コースの特色を生かすことができる施設を整備しています。今回の改革案は、現在の各コースの特色も踏まえたものであるため、基本的には既存施設を活用することを想定していますが、改革後の施設整備のあり方については、引き続き検討してまいります。	対応３ （説明・理解）

様式第2号（第5条関係）別紙

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第４章 各校における改革方針について	19	○必由館高校 少子化の中、私立中学も生徒の確保に苦労している。この状況で、わざわざ少数の中学を作る必要はないのではないか。	中高一貫した系統的な教育を実施し、高校段階での探究的な学びをリードする生徒を育成することで、高校における探究学習の質的向上を図ることを目的としています。また、附属中学校における先進的な学習等の成果については、市内の中学校へ広く普及することも目指していますので、この狙いが広く伝わるよう積極的な周知・広報に努めてまいります。	対応３ （説明・理解）
	19	○必由館高校 附属中学校を作るのであれば、中学生と高校生が同じ校舎に混在することは、環境がいいとは思えない。別に中学生用の校舎を建設すべきではないか。	中学生と高校生が同じ校舎で生活し、日常的に異年齢の交流をすることにより、社会性や豊かな人間性をより育成できると考えています。また、国においても、異年齢交流は、生徒の育成面で成果があるとしており、学校運営が困難とする学校は少ないと整理しています。	対応３ （説明・理解）
	19	○必由館高校 市立中学校の設立よりも市立大学の設立の方が良い。	今回の改革案において、市立大学設置の検討はしていませんが、市の所管するネットワーク等を生かし、カリキュラム編成段階から大学と連携するなど、探究的な学びを充実させます。	対応３ （説明・理解）
	20	○千原台高校 市立商業高校として創設から商業専門の高校として多くの税理士、商業科の教員等を輩出しております。良い伝統は継続していただきたい。	各学校のこれまでの良さを残しながら、さらに魅力ある学校となるよう取り組んでまいります。	対応４ （事業参考）
	21,22	○千原台高校 情報ビジネス探究科について、素案に記載されているものでいいのだが、現在の商業科から、情報等理系色が強くなると、地元での就職が難しくなるのではないか。 産業界としては、“挨拶ができ、社会に役に立つという意識を持っている人”を育成して欲しい。	千原台高校情報ビジネス探究科については、生徒の興味関心に応じ情報に関する学習も積極的に取り入れることができる教育課程の編成を検討していますが、現在と同じく商業に関する学科とすることを想定しています。 また、市役所や大学、企業等と連携し、系統的なキャリア教育を実施し、産業界、地域に貢献する人材を育成できるよう取り組んでまいります。	対応３ （説明・理解）
	24	○千原台高校 通信制課程新設について、方向性は良いと思うが、他に通信制高校がある中で、80名という生徒を集めるのは難しいのではないか。	高等学校における通信制課程設置基準に基づき定めたものですが、定員についてはニーズ把握を行い、人員体制及び教育課程等と併せて検討してまいります。	対応３ （説明・理解）

様式第2号（第5条関係）別紙

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第４章 各校における改革方針について	24	○千原台高校 全国の高等学校通信制課程は圧倒的に普通科のみの設置が現状で、熊本市が今回、全国的に非常に珍しい「情報ビジネス探究科」設置を決めた事は、実に革新的な取り組みで敬意を表し、是非ともこの挑戦的な取り組みが成功する事をお祈りし、以下のことを提案したい。 登校困難生徒の学習機会保障を謳ってあるが、一度高校卒業した人間にも「学び直し」の機会保障で門戸を開いて欲しい。文部科学省ホームページには一度高等学校を卒業した場合でも高校受験資格は消滅しないと明記されている。 この通信制課程に社会人が編入で入学できるようになれば学び直しのモデルケースになると思う。	この通信制課程は、不登校生徒や中途退学した生徒を含め、様々な学習履歴の生徒を受け入れることを理念としています。社会人の学び直しについても、この理念に合致しますので、一度高校を卒業された方にも、社会参画や自己実現に向けた多様な学びを提供してまいります。	対応４ （事業参考）
	25,26 27	○総合ビジネス専門学校 今現在、熊本市は短期大学に該当する教育機関がない状態です。現行学校教育法では2年以上在学1700時間の授業時間数、又は62単位以上なら大学3年次編入が可能になるはずである。 この新たなビジネス専門学校を卒業し大学3年次編入が可能になる条件を満たせば、事実上の市立短期大学と同じ位置づけとなるので、どうか卒業後大学編入が可能な選択肢となる様、希望する。	現状の総合ビジネス専門学校においても、大学3年次編入は可能です。この点については、改革後も現在と同様大学に編入可能となる学科とする予定です。	対応４ （事業参考）
第５章 スケジュールについて	28	令和５年度の開校では、準備期間が短すぎるのではないか。	外部人材の活用も積極的に行いながら、教育委員会事務局と学校現場が一丸となり準備してまいります。	対応３ （説明・理解）
	28	「生徒が主体的となり作り上げた高校！！」と謳う。 現在、必由館高校では、生徒会を中心に教師と生徒が協力、協働しながら様々な校則の見直しや行事を行っている。この基本計画も現場の生徒と共に作り上げていく方が現代的で市民の注目や同意も得られるのではないか。月に２回程度生徒や市民、委員会などと共に議論をし、報道を入れながら4,5年かけて作り上げる。 生徒が主体性を持って作り上げた高校というのは、かなりのインパクトがあり、熊本市の独自性が出るのではないか。開校後の運営なども生徒と議論しながら進めていきたい。いずれにしても、今回の再編素案では生徒の意見がほとんど反映されておらず、まだまだ慎重に時間をかけて行うべきであると考える。	ご提案にあるような、「生徒が主体的に学校づくりに参画する学校」を本改革の特色の一つとしています。 また、この改革は、令和元年度（2019年度）から検討を始め、今年度で3年目となります。これまでに、各学校の生徒代表や市民公募委員が検討委員会の委員として協議を行ってきたほか、生徒、教員や保護者等を交えたワークショップを開催するなどし、様々な立場から出された意見を踏まえ、今回の計画素案を作成しております。 今後も、生徒が主体的に学校づくりに参画する機会の拡充に積極的に取り組んでまいります。	対応３ （説明・理解）